

業務連絡

2015/04/03 No.12

J R 東海 労新幹線関西地本
業 務 部

4月1日、13時30分より開催された業務委員会の終了後、支社会議室において会社幹事から「新幹線電車 実施基準規程等の変更について」の書面によるお知らせがありました。別紙、参照して下さい。

以下はその時の若干のやり取りです。

会社：昨年から周期延伸に向けてテストカーによる走行試験を実施していたが、その結果、問題ないことが確認できた。交番検査の周期延伸に関する規程について（書面内容どうり）変更をする。

今回は「規程を変更したこと」「その規程の変更を届け出たこと」のお知らせである。具体的に検査体制が変わる「変更時期」「要員」「具体的効果」については成案が出来次第、業務委員会の場で提示したい。組合側には非常に関心の高い内容であったので今回は参考でお知らせしたものである。

組合：調査結果、調査データを詳しく明らかにするべき。

会社：こういう根拠で周期延伸しますということは提示の場でお話しできる。

組合：出来るだけ細かな内容を要請する。

会社：時期は未定である。規程は変えられるが、設備を整備しなければならない。検査手順等は勉強していく。

組合：年内開催か。

会社：年内は難しい。

組合：では実施も来年か。

会社：今のところは。

以上